四日市市告示第３０３号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の２第１１項の規定により、平成１１年四日市市告示第２５２号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第１０項の規定により次のとおり告示する。

令和８年４月１３日

四日市市長　　森　　智　広

１　届出者

山田町自治会

代表者の氏名　　矢田　俊幸

代表者の住所　　四日市市山田町３６１４番地

２　変更事項

旧代表者の氏名　　平尾　孝見

新代表者の氏名　　矢田　俊幸

旧代表者の住所　　四日市市山田町２２６４番地

新代表者の住所　　四日市市山田町３６１４番地

３　変更の年月日

令和８年４月１日

４　変更の理由

代表者の任期満了に伴う変更

（市民生活部市民生活課）